

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 昌弥
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	(03)5781-0780(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 企画管理本部長 宮崎 聡
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466)44-4878(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 村井 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	15,214	11,230	60,165
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,349	19	5,072
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	827	165	3,432
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	803	485	2,439
純資産額 (百万円)	59,792	59,244	60,642
総資産額 (百万円)	78,236	76,180	79,887
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 ( ) (円)	26.43	5.30	109.62
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.1	76.6	74.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

3. 第69期第1四半期連結累計期間及び第69期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第70期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大による経済活動の制限を受け、特に製造業においては輸出が著しく減少するなど大幅な景気悪化を余儀なくされました。

このような環境にあつて当企業グループは、営業活動においては新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言などにより大きな制約を受ける中、テレワークなど新しいワークスタイルも取り入れながら次の柱となる製品の積極的な展開を推進してまいりましたが、世界規模の急激な景気減速は当企業グループの事業にも影響を与えております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は11,230百万円（前年同期比26.2%減）、営業損失は107百万円（前年同期は1,287百万円の営業利益）、経常損失は19百万円（前年同期は1,349百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は165百万円（前年同期は827百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 軸受機器

新型コロナウイルスの感染拡大により、国内市場、海外市場ともに大幅な需要減少の影響を受け、一般産業機械向け製品、自動車向け製品ともに売上は前年同期を下回り、セグメント損失となりました。

この結果、軸受機器の売上高は7,215百万円（前年同期比31.5%減）、セグメント損失は440百万円（前年同期は764百万円のセグメント利益）となりました。

#### 構造機器

建物向け製品、橋梁向け製品ともに顧客の工期の遅れ等により出荷が第2四半期以降へずれ込みはしましたが、例年並みの売上高と利益を確保いたしました。

この結果、構造機器の売上高は2,356百万円（前年同期比24.9%減）、セグメント利益は298百万円（前年同期比45.7%減）となりました。

#### 建築機器

ウィンドウ オペレーターは新築物件の順調な完工と、感染症対策にともなう換気需要の高まりからリニューアルやメンテナンス物件が好調に推移し、売上、利益ともに前年同期を上回りました。住宅向け製品においては、新型コロナウイルスによる消費の落ち込みが影響し、売上は前年同期を下回りました。

この結果、建築機器の売上高は1,363百万円（前年同期比13.1%増）、セグメント利益は32百万円（前年同期はセグメント損失27百万円）となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが7,522百万円（連結売上高に占める割合は67.0%）、北米向けが823百万円（同7.3%）、欧州向けが801百万円（同7.1%）、アジア向けが1,715百万円（同15.3%）、その他向けが366百万円（同3.3%）となり、海外向け売上高の合計は前年同期の5,194百万円（同34.1%）から28.6%減少し、3,707百万円（同33.0%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ、総資産は3,706百万円減少し、純資産が1,398百万円減少した結果、自己資本比率は前連結会計年度末より2.1ポイント増加し、76.6%となりました。

資産の増減の主なものは、流動資産では現金及び預金の1,019百万円の減少、受取手形及び売掛金の2,468百万円の減少、有価証券の999百万円の減少、商品及び製品の405百万円の増加、固定資産では有形固定資産の270百万円の減少、投資その他の資産の389百万円の増加であります。

負債の増減の主なものは、流動負債では支払手形及び買掛金の911百万円の減少、未払法人税等の802百万円の減少であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、613百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,200,000
計	153,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,300,505	34,300,505	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34,300,505	34,300,505	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	34,300,505	-	8,585	-	9,474

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,875,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,300,300	313,003	-
単元未満株式	普通株式 124,705	-	-
発行済株式総数	34,300,505	-	-
総株主の議決権	-	313,003	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(BBT)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する普通株式117,200株(議決権の数1,172個)が含まれております。

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号を変更しております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	2,875,500	-	2,875,500	8.38
計	-	2,875,500	-	2,875,500	8.38

(注)1. 「株式給付信託(BBT)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する株式117,200株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

2. 当第1四半期会計期間末日現在における所有株式数は2,875,674株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は8.38%であります。

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号を変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,679	20,660
受取手形及び売掛金	18,207	15,739
有価証券	999	-
商品及び製品	3,800	4,206
仕掛品	3,283	3,324
原材料及び貯蔵品	2,723	2,963
その他	838	829
貸倒引当金	45	45
流動資産合計	51,486	47,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,909	9,714
機械及び装置(純額)	5,344	5,166
土地	2,915	2,901
その他(純額)	2,649	2,766
有形固定資産合計	20,819	20,548
無形固定資産		
388		371
投資その他の資産		
投資有価証券	5,095	5,551
退職給付に係る資産	126	121
その他	1,986	1,924
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	7,192	7,582
固定資産合計	28,400	28,503
資産合計	79,887	76,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,839	4,928
1年内返済予定の長期借入金	545	1,090
未払法人税等	858	56
賞与引当金	1,074	488
役員賞与引当金	109	26
株主優待引当金	130	126
その他	3,520	3,606
流動負債合計	12,077	10,322
固定負債		
長期借入金	5,455	4,910
役員退職慰労引当金	59	52
役員株式給付引当金	76	83
退職給付に係る負債	778	745
その他	797	822
固定負債合計	7,167	6,613
負債合計	19,245	16,936
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,728	9,728
利益剰余金	45,758	44,806
自己株式	5,411	5,411
株主資本合計	58,659	57,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	987	1,358
為替換算調整勘定	248	387
退職給付に係る調整累計額	374	357
その他の包括利益累計額合計	860	612
非支配株主持分	1,121	923
純資産合計	60,642	59,244
負債純資産合計	79,887	76,180

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	15,214	11,230
売上原価	10,075	7,835
売上総利益	5,138	3,395
販売費及び一般管理費	3,851	3,502
営業利益又は営業損失( )	1,287	107
営業外収益		
受取利息	19	25
受取配当金	47	47
為替差益	-	2
デリバティブ評価益	29	-
助成金収入	-	30
その他	58	28
営業外収益合計	154	133
営業外費用		
支払利息	4	5
為替差損	75	-
デリバティブ評価損	-	32
その他	12	7
営業外費用合計	93	45
経常利益又は経常損失( )	1,349	19
特別利益		
投資有価証券売却益	1	7
特別利益合計	1	7
特別損失		
固定資産処分損	3	3
投資有価証券評価損	0	75
特別損失合計	3	78
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	1,347	89
法人税等	481	60
四半期純利益又は四半期純損失( )	865	149
非支配株主に帰属する四半期純利益	38	16
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	827	165

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	865	149
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	190	370
為替換算調整勘定	119	723
退職給付に係る調整額	8	16
その他の包括利益合計	62	335
四半期包括利益	803	485
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	742	414
非支配株主に係る四半期包括利益	60	71

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

( 取締役及び執行役員に対する株式給付信託 ( BBT ) の導入 )

当社は、2018年 6 月28日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役 ( 社外取締役を除きます。 ) 及び執行役員 ( 以下、「取締役等」といいます。 ) に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 ( BBT ) 」 ( 以下、「本制度」といいます。 ) を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託 ( 以下、「本信託」といいます。 ) を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 ( 以下、「当社株式等」といいます。 ) が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、当社取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社取締役等の退任時となります。

連結貸借対照表に計上した資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、前連結会計年度末271百万円(117千株)、当第 1 四半期連結会計期間末271百万円(117千株)であります。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年 7 月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号を変更しております。

( 新型コロナウイルス感染症 ( COVID-19 ) の感染拡大の影響に関する会計上の見積り )

当企業グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。当第 1 四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表作成にあたって、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の設定としては、新型コロナウイルス感染症の影響が2021年 3 月期の一定期間継続するものとして検討しております。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 ( のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 ) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日 )
減価償却費	688百万円	659百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

2019年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・785百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2019年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2019年6月28日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金2百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

2020年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・785百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2020年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2020年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金2百万円を含めております。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,536	3,139	1,201	14,877	336	15,214	-	15,214
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	4	5	12	18	18	-
計	10,538	3,139	1,205	14,882	349	15,232	18	15,214
セグメント利益又は損 失( )	764	549	27	1,286	0	1,285	1	1,287

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,214	2,356	1,363	10,934	296	11,230	-	11,230
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	1	7	8	8	-
計	7,215	2,356	1,363	10,935	303	11,239	8	11,230
セグメント利益又は損 失( )	440	298	32	109	0	109	2	107

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	26.43円	5.30円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又 は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(百万円)	827	165
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	827	165
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,307	31,307

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「普通株式の期中平均株式数」は、四半期連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しております。これらの期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間では119千株、当第1四半期連結累計期間では117千株であります。
4. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号を変更しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結

財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。